

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第20期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社オーブドア
【英訳名】	Open Door Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関根 大介
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目14番5号 Daiwa赤坂ビル3階
【電話番号】	03-5545-7215
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 西塚 慎太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目14番5号 Daiwa赤坂ビル3階
【電話番号】	03-5545-7215
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 西塚 慎太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	1,787,806	1,988,868	2,468,279	2,996,855
経常利益 (千円)	255,917	337,103	840,631	1,006,222
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	149,647	400,745	536,118	632,815
包括利益 (千円)	140,587	377,542	527,406	632,544
純資産額 (千円)	1,409,745	1,787,288	2,706,978	3,345,630
総資産額 (千円)	1,641,355	2,250,954	3,285,323	4,050,450
1株当たり純資産額 (円)	141.25	179.27	263.68	324.38
1株当たり当期純利益金額 (円)	15.01	40.20	53.39	61.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	52.68	61.22
自己資本比率 (%)	85.8	79.4	82.4	82.6
自己資本利益率 (%)	11.2	25.1	23.9	20.9
株価収益率 (倍)	-	-	49.6	49.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	68,232	316,705	561,251	600,351
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	59,941	550,819	4,483	158,127
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,200	382,307	6,106
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	731,395	1,598,269	2,544,271	2,993,041
従業員数 (人)	123	131	138	143
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(10)	(14)	(13)

(注) 1. 当社は第17期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、当社は、平成27年12月17日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第19期連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第17期及び第18期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第17期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

6. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

7. 当社は平成27年10月20日付で普通株式1株につき1,000株の割合で、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (千円)	1,661,875	1,787,806	1,972,017	2,413,609	2,924,415
経常利益 (千円)	195,602	255,917	371,940	835,250	990,740
当期純利益 (千円)	208,134	149,647	400,745	531,816	620,138
資本金 (千円)	455,000	455,000	455,000	648,292	648,292
発行済株式総数 (株)	5,100	5,100	5,100	5,210,000	10,420,000
純資産額 (千円)	1,267,686	1,408,273	1,787,288	2,702,677	3,328,651
総資産額 (千円)	1,717,958	1,623,665	2,217,738	3,200,752	3,879,839
1株当たり純資産額 (円)	127.15	141.25	179.27	263.26	322.73
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	39.72	15.01	40.20	52.96	60.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	52.26	59.99
自己資本比率 (%)	73.8	86.7	80.6	84.4	85.8
自己資本利益率 (%)	19.7	11.2	25.1	23.7	20.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	50.0	50.6
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	118	120	127	134	138
(外、平均臨時雇用者数)	(10)	(5)	(9)	(13)	(12)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第16期から第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、当社は、平成27年12月17日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第19期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 第16期から第18期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

4. 第17期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、第16期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査を受けておりません。

5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

6. 当社は、平成27年10月20日付で普通株式1株につき1,000株の割合で、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第16期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

平成9年	4月	東京都港区三田に当社設立
平成9年	8月	旅行比較サイト「トラベルコちゃん」をオープン トラベルコちゃん「海外ツアー検索サービス」をオープン トラベルコちゃん「海外航空券検索サービス」をオープン
平成12年	6月	トラベルコちゃん「国内ツアー検索サービス」をオープン
平成13年	3月	東京都港区赤坂に本社移転
平成14年	7月	携帯コンテンツ「RPG大集合」をオープン
平成15年	5月	社団法人 日本経済団体連合会会員となる
平成15年	7月	東京都港区赤坂内で本社移転 携帯コンテンツ「無料ゲーム大集合」をオープン
平成16年	12月	トラベルコちゃん「国内宿泊検索サービス」をオープン
平成17年	6月	携帯コンテンツ「ゲーム大集合」をオープン
平成18年	11月	プライバシーマーク取得
平成22年	1月	トラベルコちゃん「海外宿泊検索サービス」をオープン
平成23年	10月	大阪府大阪市北区曽根崎新地に大阪営業所新設
平成23年	11月	東京都港区赤坂内で本社移転（現住所）
平成25年	1月	トラベルコちゃん「国内航空券検索サービス」をオープン
平成25年	6月	トラベルコちゃん「国内ダイナミックパッケージサービス」をオープン
平成26年	1月	トラベルコちゃん「海外ダイナミックパッケージサービス」をオープン トラベルコちゃん「海外現地クチコミサービス」をオープン
平成26年	3月	ホテルスキップ株式会社の株を取得し子会社化
平成26年	4月	次世代育成支援対策推進法に基づく、基準適合一般事業主認定（くるみんマーク）取得
平成26年	10月	海外向け多言語旅行比較サイト「HotelSaurus」をオープン HotelSaurus「宿泊検索サービス」をオープン 伝統工芸作品を世界へ紹介するサイト「GALLERY JAPAN」をオープン
平成27年	4月	HotelSaurus「航空券検索サービス」をオープン
平成27年	5月	HotelSaurus「現地クチコミサービス」をオープン
平成27年	12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成28年	6月	海外向け多言語旅行比較サイト「HotelSaurus」の名称を「Travelko」に変更
平成28年	12月	東京証券取引所市場第一部への上場市場変更
平成29年	1月	旅行比較サイト「トラベルコちゃん」の名称を「トラベルコ」に変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社オーブンドア）及び子会社1社（ホテルスキップ株式会社）によって構成されており、旅行比較サイト「トラベルコ」の運営、旅行商品の販売等による「旅行関連事業」を主たる業務としております。なお、当社グループは、「旅行関連事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(1) 旅行比較サイト「トラベルコ」

当社は、旅行関連事業において、旅行比較サイトである「トラベルコ」を運営しております。「トラベルコ」は、国内大手旅行会社、国内外のOTA（ 1 ）、国内外ホテル及び国内外航空会社を含む約350以上の予約サイト（平成29年3月末現在）が販売する海外及び国内のパッケージツアー、ホテル、格安航空券等の各種旅行商品をオンラインで一括して検索・比較することができる旅行メタサーチサイト（ 2 ）であります。ユーザーは、インターネット（PC、スマートフォン等）を通じて「トラベルコ」を利用することによって、いつでも無料で旅行会社等の提供する旅行商品を検索・比較し、希望の条件での旅行商品を見つけて予約や照会を行うことができます。また、「トラベルコ」の横断検索機能は、パッケージツアー、ホテル、格安航空券等の各旅行商品のジャンル毎の横断検索が可能となっております。併せて、海外在住のガイド等のプロによる現地クチコミ情報や旅の情報ブログを掲載し、旅行に関してユーザーが求める情報を全て網羅できるよう努めております。

- 1 OTAとはOnline Travel Agentの略で、インターネット上だけで取引を行う旅行会社のことを指します。
- 2 メタサーチとは、複数の検索エンジンに対して一括して検索処理を行うための横断検索システムを指します。

なお、当社の「トラベルコ」における収益構造は以下のとおりです。

従量課金収入

「トラベルコ」への旅行商品掲載に係る契約を当社と締結した旅行会社は、自社の旅行商品を「トラベルコ」に掲載します。ユーザーは、「トラベルコ」を通じて当該旅行商品情報を入手し、当該旅行会社より旅行商品を購入します。「従量課金収入」は、その際生じた予約実績、メール送信実績、クリック実績等に基づき、当社が当該旅行会社より手数料を収受するといういわば成果報酬型の料金体系であります。

固定収入

「固定収入」は、「トラベルコ」への旅行商品掲載に関して、「従量課金収入」のような成果報酬型の料金体系ではなく、当社のシステム利用に伴う固定金額を旅行会社から収受するものです。具体的には、旅行商品の登録可能コース数に応じた月額システム利用料があげられます。

広告収入

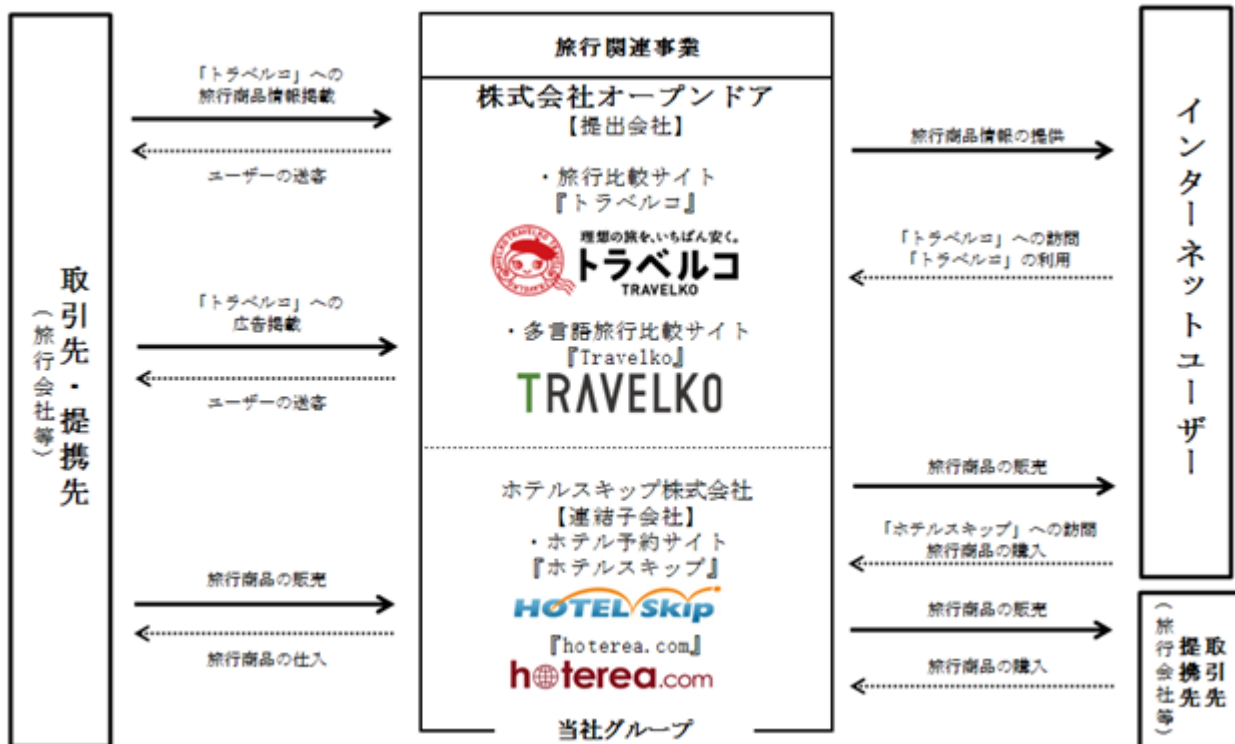
「広告収入」は、「トラベルコ」上の広告スペースを提供することによって、広告を掲載する得意先（原則として旅行関連企業となります。）より掲載料を収受するものです。広告スペースは、PC向けとスマートフォン向けで分けられており、それぞれ異なる広告スペースを提供しております。また、PC・スマートフォン向け広告スペース内でも、掲載スペースの表示場所・表示ページによって掲載料金は異なります。なお、「トラベルコ」上でメールマガジン会員登録をされているユーザーを対象にした当社が発行するメールマガジンへも広告の掲載を募っております。

(2) 海外ホテル予約サイト「ホテルスキップ」「hoterea.com」

当社の連結子会社であるホテルスキップ株式会社は、海外ホテルに特化した個人顧客向け宿泊予約サイト「ホテルスキップ」「hoterea.com」の運営や、法人顧客への旅行商品の販売等を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ホテルスキップ株式会社 (注)	東京都新宿区	86,000	海外及び国内ホテルの予約、手配、販売	100	当社旅行比較サイトに旅行商品を掲載。 役員の兼任あり。

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	143 (13)
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
138 (12)	35.5歳	4.6年	5,205

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は存在ませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、先進国を中心に回復基調を維持しましたが、中国を始めとするアジア新興国等の景気減速、英国のEU離脱決定の影響により、全体的に緩やかな景気回復にとどまりました。

これに対し、我が国の経済は、世界経済の影響による不安要素はあるものの、雇用・企業収益の改善傾向が続き、総じて緩やかな回復基調を維持しました。

旅行業界におきましては、世界情勢不安などの影響はありましたが、円高基調や燃油サーチャージがゼロとなるなどの影響を受け、日本人出国者数が前年比5.6%増の1,711万人となるなど、海外旅行者数は前期を上回る結果となりました。これに対し、訪日外客数は、過去最高を記録した前年の21.8%増となる2,403万人を記録しました(出所：日本政府観光局(JNTO))。

このような状況のもと、当社の旅行関連事業においては、平成29年1月から初の「トラベルコ」テレビCMを放送し、新たなユーザー層の認知を拡大しました。

また、サイト名称を「トラベルコちゃん」から「トラベルコ」に変更するとともにサイトの全面リニューアルを実施し、多言語旅行比較サイト「HotelSaurus」も「Travelko」へリブランドするなど、旅行事業のブランド統一による相乗効果を企図した施策を行いました。それらの施策が奏功し、「トラベルコ」サイトの月間ユニークユーザー数は平成29年3月期には過去最高記録となる462万人を記録し、月間平均ユニークユーザー数としては373万人となり、前年度の308万人から21.0%の大幅増となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,996,855千円(前期比21.4%増)、営業利益は999,264千円(前期比17.6%増)、経常利益は1,006,222千円(前期比19.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は632,815千円(前期比18.0%増)となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメントの業績については記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)の残高は、前連結会計年度末より448,770千円増加し、残高は2,993,041千円(前年同期比17.6%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果増加した資金は600,351千円(前連結会計年度は561,251千円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,003,872千円及び未払金の増加121,124千円などの増加要因と、売上債権の増加174,518千円及び法人税等の支払415,676千円などの減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は158,127千円(前連結会計年度は4,483千円の収入)となりました。これは主に、敷金及び保証金の差入による支出132,603千円及び有形固定資産の取得による支出22,353千円などの減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果増加した資金は6,106千円(前連結会計年度は382,307千円の収入)となりました。これは主に、ストックオプションの行使による収入6,450千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況については、セグメント情報に代えて事業部門ごとに記載しております。

(1) 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

当社グループでは概ね受注から役務提供開始までの期間が短いため、受注実績に関する記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
旅行関連事業	2,957,815	122.46
その他の事業	39,040	73.62
合計	2,996,855	121.41

(注) 1. 当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 最近2連結会計年度において、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合について、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「新たな挑戦を恐れず、たゆまぬ革新性をもって、社会の豊かさ、喜び、未来に貢献し続ける」ことを企業理念とし、「変化する市場ニーズに迅速に対応し、最速のスピードと最高のクオリティをもって顧客満足No.1を達成する」というミッションのもと、旅行比較サイト「トラベルコ」の運営を軸にした旅行関連事業を展開しております。

(2) 経営戦略等

旅行比較サイト「トラベルコ」では、海外・国内ツアー、海外・国内航空券、海外・国内ホテル、オプションツアー等幅広い旅行関連商品を掲載しておりますが、今後旅行業界における商品販売チャネルとしてオンラインのシェアがますます増大していくことが予測されるなかで、当社グループとしては、さらなるユーザービリティの向上及びコンテンツの充実を図り、日本国内における競争優位性を維持・拡大していく必要があります。

一方、日本人の旅行マーケット自体は人口減少社会において横ばい若しくは縮小傾向に向かうと考えられるため、グローバルのニーズを取り込むべく、平成28年に前年比21.8%増の2,403万人を記録し過去最高水準にある訪日外客を足掛かりに、「トラベルコ」の運営を通じて得られたノウハウ等も活かしながら、海外向け事業の展開を図る所存です。

また、既存の旅行関連商品の枠を越え、新たな商品等の紹介・販売についても取組みを進めており、今後より一層積極的に展開していく予定です。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、平成30年3月期において、旅行比較サイト「トラベルコ」の認知率の向上を重点項目としております。また、事業の継続的な拡大を図っていくために、重要な経営指標としてユニークユーザー数を重視しております。さらに、企業価値の増大を図っていくために、財務指標として、売上高、営業利益を重視しております。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く環境につきましては、日本人旅行者数はほぼ横ばいであったものの、訪日外客数は飛躍的に増加しており、またインターネット利用者数がスマートフォンやタブレット端末といったデバイスの多様化に伴い引き続き増加していることから、オンラインによる旅行販売はますます重要度を高めています。

このような環境下で、これからの旅行業界は、店舗を中心とした営業を展開する旅行会社、インターネットによる営業を展開する旅行会社、そして店舗営業中心の旅行会社によるインターネット販売の拡販により、旅行会社間の競争がより一層激しくなるものと思われれます。加えて、インターネットの普及に伴い、ユーザーがアクセスできる情報が飛躍的に増加したことから、ユーザーに提供すべき情報やサービスの質及び量も今まで以上に高いものが求められています。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

インバウンド対応を含めた海外向け事業の強化拡大

日本政府による査証要件の緩和及び羽田空港の国際化等に伴い、訪日外客数が著しく増加しており、2020年には東京オリンピックが開催されることが決定していることから、今後もこの傾向が続くことが予想されます。

また、欧米諸国、東アジア及び東南アジア諸国では、LCCのシェア拡大等に伴い旅行需要が増加しており、当社グループにとって魅力的な市場といえます。

当社グループでは、このような状況に対応するため、当社グループが提供する旅行比較サイトの多言語化展開を加速度的に推進し、日本国外のユーザーに対して充実した旅行情報サービスを提供することによって、訪日外客のみならず外国から外国への旅行を企図するユーザーの取り込みを図ってまいります。

新サービス及び新規事業の展開

多様化するユーザーのニーズに応えるため、当社グループは常に新しいサービスの提供を検討し、実施しております。

当社グループが運営するサイト「トラベルコ」は、海外旅行及び国内旅行に関連する様々なコンテンツを提供しておりますが、当社グループとしましては、現状のコンテンツの量及び質に満足することなく、今後も、常にコンテンツ量の拡大及び質の向上を図ることにより、新たなユーザーの獲得を目指してまいります。

また、伝統工芸作品紹介サイト「GALLERY JAPAN」を契機とした工芸品関連事業をはじめ、国内・海外向け事業を問わず、新規事業の発掘、展開及び早期の収益化に取り組み、当社グループの事業基盤をより強固なものとするよう努めてまいります。

技術革新への対応

当社グループは、競争の激しいインターネット市場において継続的に成長を遂げるべく、新しい技術・事業モデルへの対応を継続的に行うことが重要な課題であると認識しております。インターネット市場においては、技術革新が絶え間なく行われており、スマートフォンやタブレット端末の普及率が向上し、関連するマーケットが拡大しております。このような事業環境のもとで当社グループが事業を継続的に拡大していくためには、スマートフォンやタブレット端末に限らず、次々と登場する新技術に適時に対応していくことが必要であり、常に先端技術の探求と普及に努め最適な商品やサービスを提供してまいります。

人材の確保及び育成

当社グループは、技術革新と市場の拡大が同時進行しているインターネット市場においては従業員の数及び質が競争力を左右する大きな要因であり、優秀な人材の採用及び継続的な育成が重要な課題であると認識しております。引き続き人材の採用や教育に注力するとともに、働き甲斐のある職場環境の構築に努めてまいります。

ブランドの知名度向上

当社グループが提供する各サービスの利用拡大と継続的な企業価値の向上を実現していくためには、サービスの知名度やグループ全体のコーポレートブランド価値の向上が不可欠であると考えております。また、当社グループの事業を支える優秀な人材の獲得や他社との提携等を有利に進めるためにも、当社グループは、費用対効果を見極めながら、広告宣伝活動及び広報活動に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

インターネット業界について

当社グループは、インターネット関連サービスを展開しており、インターネットの利用環境が快適であり、かつ、利用者の裾野が広がることで、当社グループのさらなる成長の基本条件と考えております。

これまで、インターネット利用者は着実に増加しており、通信速度、モバイル化など利用環境も向上しております。しかしながら、インターネットの利用やインターネット上の商取引に関する新たな法的規制の導入やその他予期せぬ要因等により、今後のインターネットサイトの運営が困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット広告市場について

インターネット広告市場は高い成長を続けており、新聞、ラジオなどを超え、テレビに次ぐ広告媒体となっております。しかしながら、広告市場は景気動向や広告主の業績に左右される性格を有することから、急激な景気変動が生じた場合、その影響を受けることとなります。

特に、当社グループは、旅行比較サイト「トラベルコ」により、旅行に特化したサービスを提供していますが、旅行関連市場の悪化、旅行会社の広告戦略の見直し等により、旅行関連広告市場が縮小する可能性があります。

これらの場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

業界における技術革新について

当社グループが事業展開するインターネット関連の市場では、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新機能の導入が相次いで行われております。当社グループは、これらの変化に対応するため、プログラムやシステムの更新を進めるとともに、システム部門を中心に人材育成、システムの更新等必要な対策を講じてまいりました。しかしながら、想定外の技術革新があった場合、多額のシステム関連投資が必要になる可能性があります。また、技術革新に適切な対応ができない場合、当社サービスの競争力が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループの旅行比較サイト「トラベルコ」をはじめとした旅行関連事業には、類似して事業を展開する競合会社が複数存在します。「トラベルコ」は、取り扱う旅行関連情報の量はもちろんのこと、様々な特集ページや現地情報といったコンテンツを充実させるなどの対策により、アクセス数が順調に伸びており、ユーザーの評価は高いものと認識しております。

今後もサイトの競争力を高めていく方針ですが、大手企業の参入や同業他社によるサイトの規模拡大等でユーザーの獲得競争が激化した場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、未知の感染症の拡大、テロ、国際紛争等が発生した場合、当社グループの事業運営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主要な事業拠点である日本の首都圏において大規模な自然災害等が発生した場合には、サービスの提供等が一時的に停止する可能性もあり、当社グループの信頼性やブランドイメージを毀損するだけでなく、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

更に、これらの場合、ユーザーの旅行意欲の低下や風評による影響により、当社グループの旅行関連事業の業績に影響を与えることが考えられます。

当社グループにおいては、自然災害等が発生した場合に備え、事業継続計画の策定等有事の際の対応策の検討と準備を推進しておりますが、各種災害等の発生による影響を完全に防止できる保証はなく、各種災害等による物的、人的損害が甚大である場合には、事業の継続が困難となる可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスク

特定サービスへの依存について

当社グループは、旅行比較サイト「トラベルコ」を運営しており、国内及び海外旅行に関係する多くの情報を比較検討できる機能等を提供しております。そして、当社グループの事業は、「トラベルコ」を基盤としたものとなっております。このため、新たな規制の導入等、予期せぬ事情により同サイトの利便性が相対的に低下し、同業他社に対する競争力を喪失して同サイトの利用者数が減少した場合や同サイトの運営が不可能になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の取扱いについて

当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けております。当社グループは、事業展開の中で、利用者から氏名、住所、年齢、メールアドレス等の個人を特定できる情報を取得することがあります。これらの情報管理を徹底するために、社内情報のアクセス権の制限、社内教育等の体制を整備し、平成18年11月に「プライバシーマーク」の認証を受け、その体制を強化してまいりました。

しかしながら、不正アクセスによるシステムへの侵入、人為的なミス等により個人情報が流出する可能性は皆無とはいえず、これらの事象が発生した場合は、対応のためのコスト負担、信用の低下等により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループは、インターネット上にて旅行に関する情報を提供しておりますが、当該サービスの提供にあたり、「個人情報の保護に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、「旅行業法」等及びこれらの関連諸法令の適用を受けております。

また、当社グループはシステム開発やコンテンツ制作の一部を外注する場合があります。この場合、「下請代金支払遅延等防止法」への対応が求められます。

当社グループは、上記法令遵守のために積極的に対応してきましたが、新たな法令の制定又は改定により規制が強化され、当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

サイトの信頼性について

旅行比較サイト「トラベルコ」への旅行関連商品の掲載にあたっては、ユーザーが安心して旅行申込み等ができるよう、旅行会社等の旅行業登録その他許認可の有無、反社会的勢力該当性の有無、信用度等について審査し、また掲載後であっても旅行業登録の更新の有無、信用情報等の入手に努め、問題がある場合には契約解除、掲載停止等の対応を行っております。

また、掲載商品についても、ユーザーが旅行代金や内容を比較しやすいよう、旅行業法その他適用法令等に則った様々な掲載ルールを設定し、違反を発見した場合には表示内容の修正、掲載の一時停止等の対応を行っております。

しかしながら、掲載旅行会社の倒産、旅行業登録喪失後の旅行関連商品の掲載、不適切な旅行関連商品等の掲載等に対して、当社グループが十分に対応できず、又は対応が遅れた場合、サイトに対する信頼性、ユーザーの支持低下等が生じる可能性があります。当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新サービス及び新規事業について

当社グループは、工芸品関連事業をはじめ、今後も引き続き、積極的に新サービス及び新規事業に取り組んでまいりますが、これによりシステムへの先行投資及び人件費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。工芸品関連事業においては現時点で売上がほとんど発生しておらず、今後早期の収益化及び投資回収に取り組んでまいりますが、当該事業を含む新サービス及び新規事業について、当初の予測とは異なる状況が発生し、これらの展開が計画どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業の運営体制に関するリスク

代表者への依存について

当社代表取締役社長関根大介は、創業者であり、インターネット関連事業に対する豊富な経験と知見を有しており、事業戦略を主導するなど当社グループの経営及び事業運営において、極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは、取締役会等で情報共有を進めるとともに、権限移譲により、同氏へ過度に依存しない体制を構築してまいりました。また、社内の人材育成が成果をあげつつあること、また、外部からの人材登用などの

方策により、経営層の厚みが増しております。しかしながら、何らかの要因で同氏が当社グループの経営に関与できなくなる事態が生じた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

有能な人材の確保・育成について

当社グループでは、今後の業容拡大のために能力の高い優秀な人材の確保及びその育成が急務となっております。当社グループは採用を積極的に行うことにより、優秀な人材の確保に努めるとともに、社内研修制度の充実を図り、管理者の育成に注力してまいります。しかしながら、人材の確保及び育成が不十分である場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、グループ企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を図る多様な施策を実施しております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、内部管理体制の構築が追い付かないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることについて

当社グループは、平成29年3月31日現在、従業員143人と比較的組織規模が小さく、内部管理体制や業務執行体制も当該組織規模に応じたものとなっております。したがって、当社グループの役員や重要な業務を担当する従業員が退職等で流出した場合は、当社グループの事業及び業績に支障が生じる可能性があります。

グループ経営について

当社は、連結子会社であるホテルスキップ株式会社と協働し相乗効果を発揮した経営を目指しており、密接な事業連携が必要なため、同社の役員には当社役員及び従業員が一部兼務をしております。連結子会社の損益状況は、当社グループの連結財務諸表に結合され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。また、連結子会社に対する投資価値は、連結子会社の事業状況によって変動する可能性があり、連結子会社の損益状況が芳しくなくその損失の額が大きい場合等投資価値が減少する場合には投資効果を実現することができず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(4) システム等に関するリスク

事業拡大に伴う設備投資について

当社グループでは、サービスの安定稼働及び事業成長に備え、継続的にシステムインフラ等への設備投資を計画しておりますが、当社グループの計画を上回る急激な事業成長等があった場合、設備投資の時期、内容及び規模について変更せざるを得なくなる可能性があります。このような事態が生じた場合には、設備投資、減価償却費負担増等が想定され、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループの営む事業は、インターネット環境を利用したサービス提供が中心であり、許容量を超えるアクセスの急増、自然災害等による電力供給の停止、外部からの不正な手段によるコンピューターへの侵入、ソフトウェアの不具合等のリスクにさらされています。耐震構造を備えたデータセンターの活用、電源の二重化、ファイアーウォールの導入等の対策を講じておりますが、予測を超える事態が生じ、サービスの提供が困難となった場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他

配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を経営上の重要施策であると認識しております。一方で、高い成長を持続することにより株主に報いることも重要な経営課題であり、事業展開のための内部留保も進めていく必要があると考えております。

当社グループは、これまで、成長につながる内部留保を優先し、配当を行っておらず、内部留保の充実を進める方針であります。将来的には、各期の業績、財務体質を勘案しつつ利益還元を検討していく方針であります。現時点においては、配当の可能性及びその時期については未定であります。

訴訟等について

当社グループでは、コンプライアンス規程及びリスク管理規程を制定し、これらの遵守を役職員に徹底するとともに、第三者の知的財産権その他の権利又は利益を侵害しないよう常に留意して対応しております。

また、旅行比較サイト「トラベルコ」においては、サイトへの旅行商品等の掲載は旅行会社等の責任で行うものであり、また旅行会社等とユーザーとの契約はユーザーの責任で行うものであることを旅行会社等及びユーザーの双方に周知徹底する一方、旅行会社等の旅行業登録その他許認可の有無、信用度等の審査、掲載商品の内容のルール化及び掲載後の旅行業登録の更新の有無、信用情報等の入手、並びに問題発見後の速やかな対応により、サイトのユーザーに不測の損害が発生しないよう最大限の注意を払っております。

しかしながら、「トラベルコ」を含む当社グループ運営サイトのユーザーがサイトの利用に起因又は関連して損害を被ったとして、又は今後の当社グループの事業展開の中で、第三者の知的財産権その他の権利又は利益を侵害したとして、損害賠償請求等の訴訟その他の法的手続が行われない保証はなく、その内容、結果及び損害賠償額によっては、当社グループの事業展開に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

M&Aについて

当社グループは、旅行に関連する企業やインターネット市場で今後有望と思われる企業に対するM&Aを、既存事業の補完・強化、事業規模拡大のための有力なツールの一つと位置付けております。M&Aの実施に際しては、対象企業の財務、税務、法務、事業等について、専門家の協力を得てデューデリジェンスを行い、リスクの低減に努めておりますが、デューデリジェンスでは確認できない問題点や市場環境の変化により期待した効果が得られない場合は、減損処理を迫られるなどにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、4,050,450千円（前連結会計年度末は3,285,323千円）となり、765,126千円増加しました。

流動資産は3,591,571千円（前連結会計年度末は2,907,571千円）となり、683,999千円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加459,080千円、売上高の増加に伴う売掛金の増加174,531千円によるものであります。

固定資産は、458,878千円（前連結会計年度末は377,751千円）であり、81,127千円増加しました。これは主に、敷金及び保証金の差入等による投資その他の資産の増加97,764千円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、704,819千円（前連結会計年度末は578,344千円）となり、126,475千円増加しました。

流動負債は、702,619千円（前連結会計年度末は565,382千円）となり、137,236千円増加しました。これは主に、未払金の増加121,124千円、資産除去債務の増加13,220千円によるものであります。

固定負債は、2,200千円（前連結会計年度末は12,961千円）となり、10,761千円減少しました。これは、資産除去債務の減少10,761千円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、3,345,630千円（前連結会計年度末は2,706,978千円）となり、638,651千円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益632,815千円を計上したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、2,996,855千円（前連結会計年度比21.4%増）となりました。主な要因は、サイトのユーザビリティの向上及びコンテンツの充実による大幅なユニークユーザー数の増加と、成果報酬型への収益構造切り替えによる収益率の向上によるものであります。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は、540,915千円（前連結会計年度比9.8%増）となりました。主な要因は、人員増加に伴う人件費の増加等によるものであります。

この結果、売上総利益は2,455,939千円（前連結会計年度比24.3%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、1,456,674千円（前連結会計年度比29.4%増）となりました。主な要因は、テレビCM放映による広告宣伝費の増加等によるものであります。

この結果、営業利益は999,264千円（前連結会計年度比17.6%増）となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は6,958千円（前連結会計年度比614.9%増）、営業外費用は当連結会計年度において発生しませんでした（前連結会計年度は9,993千円）。

この結果、経常利益は1,006,222千円（前連結会計年度比19.7%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等は、371,057千円（前連結会計年度比8.2%増）となりました。

この結果、親会社株主に属する当期純利益は632,815千円（前連結会計年度比18.0%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、事業運営体制、システム等様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の重要な設備投資はありません。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	電話加入権 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)		社内全般設備 等	9,794	40,810	6,728	276	57,608	136 (12)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 事務所は賃借しており、その年間賃借料は80,816千円であります。

3. 当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4. 大阪営業所は主要な設備を有していないため記載を省略しております。

5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

国内子会社は主要な設備を有していないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 本社	東京都港区		本社移転に 伴う設備等	150,000	-	自己資金	平成29年5月	平成29年7月	

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

3. 当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4. 平成29年7月に本社を東京都港区赤坂に移転する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

当社は、平成29年7月に本社移転を予定していることから、現在の本社オフィスの原状回復工事に伴う除却等を見込んでおります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,800,000
計	40,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,420,000	10,420,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社の標準 となる株式であ ります。なお単 元株式数は100 株となっております。
計	10,420,000	10,420,000	-	-

(注) 平成28年12月19日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場より同取引所市場第一部に市場変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年5月10日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000 (注)1、5、6	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75 (注)2、5、6	同左
新株予約権の行使期間	平成27年5月11日 平成35年5月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75 資本組入額 38 (注)5、6	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、2,000株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式の分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式の併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とし、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合は次の算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とし、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、

当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

また、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、その他取締役会が認めた場合は行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4 組織再編成時の取扱い

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

- 5 平成27年10月2日開催の取締役会決議により、平成27年10月20日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 6 平成28年5月12日開催の取締役会決議により、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成26年12月10日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	8	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,000 (注)1、5、6	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	170 (注)2、5、6	同左
新株予約権の行使期間	平成28年12月13日 平成36年12月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 170 資本組入額 85 (注)5、6	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、2,000株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式の分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式の併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とし、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合は次の算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とし、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

また、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または使用人の地位にあることを要するものとする。ただし、その他取締役会が認めた場合は行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

4 組織再編成時の取扱い

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

- 5 平成27年10月2日開催の取締役会決議により、平成27年10月20日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 6 平成28年5月12日開催の取締役会決議により、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年3月29日 (注)1	2,580	5,100	129,000	455,000	55,500	278,744
平成27年10月20日 (注)2	5,094,900	5,100,000	-	455,000	-	278,744
平成27年12月16日 (注)3	50,000	5,150,000	87,860	542,860	87,860	366,604
平成28年1月18日 (注)4	60,000	5,210,000	105,432	648,292	105,432	472,036
平成28年7月1日 (注)5	5,210,000	10,420,000	-	648,292	-	472,036

- (注) 1. 新株引受権行使による増加であります。
2. 株式分割(1:1,000)によるものです。
3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 3,820円
引受価額 3,514.40円
資本組入額 1,757.20円
払込金総額 175,720千円
4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
割当価格 3,514.40円
資本組入額 1,757.20円
割当先 みずほ証券株式会社
5. 株式分割(1:2)によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	33	15	38	2	1,746	1,851	-
所有株式数 (単元)	-	12,627	2,048	11,573	6,498	461	70,981	104,188	1,200
所有株式数の 割合(%)	-	12.11	1.96	11.10	6.23	0.44	68.12	100.00	-

(注) 自己株式106,101株は、「個人その他」に1,061単元、「単元未満株式の状況」に1株含めて記載しています。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
関根大介	東京都港区	5,602,000	53.76
株式会社ザ・パス・インベストメント	東京都渋谷区道玄坂一丁目9番4号	580,000	5.56
株式会社CHINTAI	東京都港区元赤坂一丁目2番7号	550,000	5.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	481,100	4.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY(常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	350,000	3.35
片山晃	東京都千代田区	315,300	3.02
佐藤茂	東京都港区	260,000	2.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	254,300	2.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	185,000	1.77
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	99,900	0.95
計	-	8,677,600	83.27

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式106,101株(1.01%)があります。

2. 平成29年3月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が平成29年2月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館
保有株券等の数	株式 522,100株
株券等保有割合	5.01%

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 106,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,312,700	103,127	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	普通株式 10,420,000	-	-
総株主の議決権	-	103,127	-

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オーブンドア	東京都港区赤坂二丁目14番5号 Daiwa赤坂ビル3階	106,100	-	106,100	1.01
計	-	106,100	-	106,100	1.01

(注)上記の他に単元未満株式として自己株式を1株所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第 1 回新株予約権（平成25年 5 月10日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成25年 5 月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 19
新株予約権の目的となる株式の種類	「（ 2 ）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）権利の行使、権利の喪失及び役員就退任により、本書提出日現在の前月末における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役 0 名、当社従業員 2 名の合計 2 名となっております。

第 2 回新株予約権（平成26年12月10日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成26年12月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 23 当社子会社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「（ 2 ）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）権利の行使及び権利の喪失により、本書提出日現在の前月末における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員 7 名、当社子会社取締役 1 名の合計 8 名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	101	343,495
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式の株式数は、単元未満株式の買取りにより取得した101株となります。

2. 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	48,000	10,052,051	-	-
保有自己株式数	106,101	-	106,101	-

(注) 1. 平成28年5月12日開催の取締役会決議により、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度における保有自己株式数には、当該株式分割による増加数77,000株が含まれております。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取りによる株式数を含めておりません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、当事業年度を含め配当は実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針であります。現時点では実現可能性及びその実施時期等については未定であります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	-	-	-	5,890	7,380 3,670
最低(円)	-	-	-	3,425	4,800 2,517

(注)1. 最高・最低株価は、平成28年12月18日までは東京証券取引所マザーズ、平成28年12月19日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成27年12月17日付をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 平成28年5月12日開催の取締役会決議に基づき、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	3,240	3,520	3,285	3,485	3,670	3,290
最低(円)	2,806	2,851	2,802	2,977	3,070	3,035

(注) 最高・最低株価は、平成28年12月18日までは東京証券取引所マザーズ、平成28年12月19日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性6名 女性2名（役員のうち女性比率25.0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		関根大介	昭和43年1月8日生	平成6年10月 松下寿電子工業株式会社（現 パナソニックヘルスケア株式会社）入社 平成8年10月 株式会社アイ・エー・エス・エス入社 平成9年4月 当社設立代表取締役社長就任（現任）	(注)3	5,572,000
取締役	事業本部長	小柳大介	昭和50年1月21日生	平成8年4月 株式会社アイエシイ・トラベル（現 株式会社IACEトラベル）入社 平成9年7月 グッドラックツアーズ株式会社入社 平成15年6月 株式会社ナック入社 平成16年3月 当社入社 平成25年10月 ホテルスキップ株式会社取締役就任（現任） 平成26年12月 当社取締役就任（現任） 平成27年4月 当社事業本部長（現任）	(注)3	26,000
取締役		鈴木秀明	昭和58年5月11日生	平成19年12月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入社 平成24年7月 公認会計士登録 平成27年7月 当社入社 経理・財務部長（現任） 平成28年3月 ホテルスキップ株式会社取締役就任（現任） 平成29年6月 当社取締役就任（現任）	(注)3	4,000
取締役		清水淳子 (注)1	昭和40年11月22日生	平成元年4月 ナショナル証券株式会社（現 SMBCフレンド証券株式会社）入社 平成14年10月 弁護士登録 みどり共同法律事務所 弁護士（現任） 平成27年6月 当社取締役就任（現任）	(注)3	-
取締役		小出一郎 (注)1	昭和48年8月24日生	平成12年4月 弁護士登録 平成12年12月 鳥飼総合法律事務所入所 平成28年1月 和田倉門法律事務所開設 パートナー弁護士（現任） 平成28年6月 当社取締役就任（現任）	(注)3	-
常勤監査役		桃井豊	昭和27年12月2日生	昭和46年4月 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）入社 平成25年3月 当社入社 平成26年6月 当社監査役就任（現任）	(注)4	3,000
監査役		山崎亮雄 (注)2	昭和44年1月10日生	平成3年4月 社団法人東京銀行協会/全国銀行協会入社 平成7年10月 青山監査法人入社 平成10年5月 公認会計士登録 平成11年8月 UBS銀行入社 平成15年1月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社 平成16年4月 公認会計士山崎亮雄事務所設立 平成16年5月 税理士登録 平成16年6月 税理士法人赤坂国際会計事務所設立 代表社員（現任） 平成18年1月 公認会計士赤坂国際会計共同事務所設立 代表（現任） 平成28年6月 当社監査役就任（現任）	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		池田友子 (注) 2	昭和44年 1 月17日生	平成9年4月 弁護士登録 林法律事務所入所 平成14年9月 石上・池田法律事務所 開設 平成24年3月 池田・本坊法律事務所 開設(現任) 平成25年8月 三興鋼材株式会社 取締役(現任) 平成29年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
計						5,605,000

- (注) 1. 取締役清水淳子及び小出一郎は、社外取締役であります。
2. 監査役山崎亮雄及び池田友子は、社外監査役であります。
3. 任期は、平成29年6月開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 任期は、平成27年10月開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
なお、新たに選任された監査役池田友子の任期は、当社定款の規定により他の監査役の任期の満了すべき時までであります。
5. 監査役池田友子の戸籍上の氏名は、辻友子であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めていくことが長期的に企業価値を向上させていくと考えており、それによって、株主をはじめとした多くのステークホルダーへの利益還元ができると考えております。また、当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することが重要な課題であると位置づけ、会社の所有者たる株主の視点を踏まえた効率的な経営を行っております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

a.取締役会

当社の取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分並びに重要な組織及び人事に関する意思決定機関として全取締役5名（うち社外取締役2名）で構成しており、月1回の定時取締役会の開催に加え、重要案件が生じた際に臨時取締役会を都度開催しております。

b.監査役及び監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名（社外監査役）で構成しており、毎月1回の監査役会を開催するとともに、取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるように努めております。

監査役は取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者と連携して適正な監査の実施に努めております。

c.内部監査

当社は、内部監査室(内部監査担当者1名)を設置しております。内部監査担当者は、子会社を含めた全部門を対象に内部監査を実施しており、内部統制の有効性及び業務の執行状況について、社内諸規程やコンプライアンス面から監査を行っております。また、監査結果の報告を代表取締役に言い、内部監査で発見された問題点に基づき、改善指示がなされた場合にはフォローアップ内部監査の実施により、改善状況の確認を随時行っております。

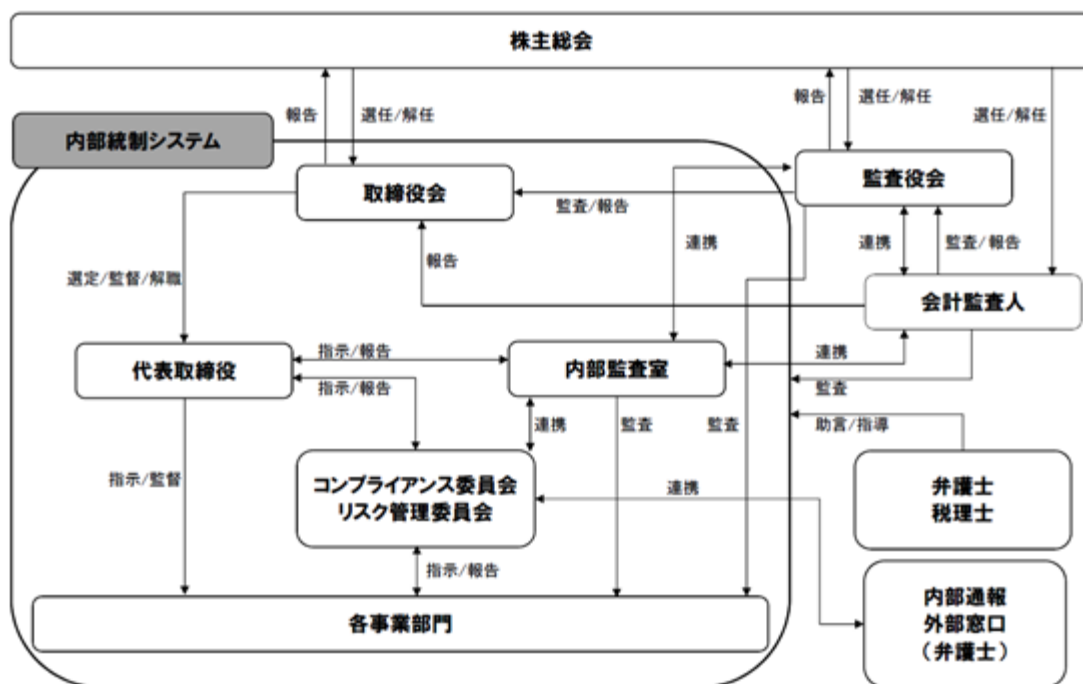
d.会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。

株式会社オーブンドア コーポレート・ガバナンス組織図



八．内部統制システム整備の状況

当社は、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定め、取締役会その他重要会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保する体制作りを努めております。その他役職員の職務執行に対し、監査役及び内部監査担当者がその業務執行状況を監視し、随時必要な監査手続を実施しております。

二．内部監査及び監査役監査の状況

当社では、代表取締役直轄の内部監査室が内部監査を実施しております。内部監査は「内部監査規程」に基づき、会社の業務運営が法令及び会社の諸規程を遵守して適正に行われているかどうかを評価することを目的として実施しております。

また、監査役は、定期的な監査役会の開催の他、取締役会への出席、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の業務を十分に監査できる体制となっております。そして、監査役は、必要に応じて、内部監査担当者と意見及び情報の交換を行っております。なお、社外監査役山崎亮雄は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

さらに、監査役、内部監査担当者及び会計監査人は定期的に意見交換等を行っており、三者間で情報を共有することで連携を図っております。

ホ．社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社と社外取締役清水淳子との間には、人的・資本的關係、取引関係及びその他利害関係はありません。

当社と社外取締役小出一郎の間には、人的・資本的關係、取引関係及びその他利害関係はありません。

なお、社外取締役小出一郎は、当社との間で顧問契約を締結しております鳥飼総合法律事務所に所属していましたが（平成27年12月退所）、その取引の規模・性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

当社と社外監査役山崎亮雄の間には、人的・資本的關係、取引関係及びその他利害関係はありません。

当社と社外監査役池田友子の間には、人的・資本的關係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外取締役清水淳子は、弁護士として豊富な知識及び経験を有しており、その知識経験に基づき、業務執行に関する意思決定等を行っております。

社外取締役小出一郎は、弁護士として豊富な知識及び経験を有しており、その知識経験に基づき、業務執行に関する意思決定等を行っております。

社外監査役山崎亮雄は、公認会計士及び税理士として税務・会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりますので、その知識経験に基づき、議案審議等に関し適宜助言又は提言を行っております。

社外監査役池田友子は、弁護士として豊富な経験及び知識を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に関し適宜助言又は提言を行っております。

また、当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針として特段の定めはありませんが、経歴、当社との関係性等から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる者を候補者として選任することとしております。

へ．会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
社員	遠藤康彦	有限責任監査法人トーマツ
社員	伊藤裕之	有限責任監査法人トーマツ

(注)継続監査年数については、7年以内であるため記載しておりません。

・監査業務に係る補助者

公認会計士 2名、その他 5名

(注)その他は、公認会計士試験合格者等であります。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、「リスク管理規程」に基づき、各部門から選抜された役職員から成るリスク管理委員会を設置し、同委員会において「リスク管理マニュアル」を定め、社内に周知徹底を図るとともに、各部門との情報交換及び情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

また、「コンプライアンス規程」に基づき、法令遵守体制の構築を目的として各部門から選抜された役職員から成るコンプライアンス委員会を設置し、同委員会において「コンプライアンスマニュアル」を定め、役員及び従業員の法令及び社会規範の遵守意識の浸透、啓発を図るとともに、社外の弁護士を窓口とする内部通報外部窓口を設置し、組織的又は個人的な法令違反又は不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。加えて、重要、高度な判断が必要とされる問題が発見された場合には、必要に応じて顧問弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士等の外部専門家及び関係当局等からの助言を受ける体制を構築しております。

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するために、関係会社規程に基づき経営情報を共有できる体制を構築し、経営状況のモニタリングを構築しております。

また、内部監査を実施することにより、子会社業務が関係会社規程に基づいて適切に運営されていることを確認する体制を構築することで、業務の適正性を確保しております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	89,415	89,415	-	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	7,251	7,251	-	-	-	-	1
社外役員	8,700	8,700	-	-	-	-	5

(注) 1．上記には、平成28年6月28日開催の定時株主総会において退任した社外監査役1名を含んでおりません。

2．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額の決定に関する基本方針

取締役の報酬額は、平成26年6月26日開催の定時株主総会において、年額300,000千円以内と定められております。また、監査役の報酬額は、平成26年6月26日開催の定時株主総会において、年額100,000千円以内と定められております。これらの報酬額の決定は、役割、会社への貢献度等を勘案して取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
3銘柄 14,010千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社オウケイウェイヴ	30,000	14,400	関係強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社オウケイウェイヴ	30,000	14,010	関係強化のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役の定数は、8名以内とする旨定款に定めております。なお、会社法第331条第5項により、取締役会設置会社である当社の取締役数は3名以上となります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める額を限度とする契約を締結することができる旨定款に定めております。当社は、当該定款の規定に基づき、社外取締役2名及び社外監査役2名と責任限定契約を締結しております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役及び監査役の責任免除

当社では、会社法第426条第1項に基づき、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

支配株主と取引を行う際における少数株主保護についての方策

当社の代表取締役である関根大介は、当社の総株主の議決権の54.01%を所有しており、支配株主に該当しております。当該支配株主との間に取引が発生する場合には、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本方針とし、取引内容及び条件の妥当性について、社外取締役2名及び社外監査役2名が参加する当社取締役会において審議の上、その取引金額の多寡に関わらず、取締役会決議をもって決定し、少数株主の保護に努めてまいります。また、監査役会においては、取引の妥当性を検証することで、取締役の少数株主に配慮した職務執行を担保しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	3,500	15,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,000	3,500	15,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務及び財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社グループの監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対してその監査業務の内容等について説明を受け、両者協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携やディスクロージャー支援会社等からの情報の提供を受ける他、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時最新の情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,533,961	2,993,041
売掛金	313,077	487,608
有価証券	10,309	-
繰延税金資産	15,519	18,885
その他	35,282	92,414
貸倒引当金	579	378
流動資産合計	2,907,571	3,591,571
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	17,116	10,322
工具、器具及び備品(純額)	41,611	41,459
有形固定資産合計	58,727	51,782
無形固定資産		
16,696	16,696	7,005
投資その他の資産		
投資有価証券	20,400	14,010
繰延税金資産	122,582	130,482
その他	159,356	255,598
貸倒引当金	12	-
投資その他の資産合計	302,327	400,091
固定資産合計	377,751	458,878
資産合計	3,285,323	4,050,450

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	74,763	80,162
未払金	89,440	210,565
未払法人税等	242,401	227,973
資産除去債務	-	13,220
その他	158,776	170,698
流動負債合計	565,382	702,619
固定負債		
資産除去債務	10,761	-
その他	2,200	2,200
固定負債合計	12,961	2,200
負債合計	578,344	704,819
純資産の部		
株主資本		
資本金	648,292	648,292
資本剰余金	478,728	475,126
利益剰余金	1,604,081	2,236,897
自己株式	32,032	22,323
株主資本合計	2,699,069	3,337,991
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,909	7,638
その他の包括利益累計額合計	7,909	7,638
純資産合計	2,706,978	3,345,630
負債純資産合計	3,285,323	4,050,450

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	2,468,279	2,996,855
売上原価	492,532	540,915
売上総利益	1,975,747	2,455,939
販売費及び一般管理費	1,126,095	1,456,674
営業利益	849,651	999,264
営業外収益		
受取利息	11	46
受取配当金	10	-
為替差益	-	6,221
保険配当金	42	-
助成金収入	850	-
その他	59	690
営業外収益合計	973	6,958
営業外費用		
支払利息	7	-
支払手数料	232	-
為替差損	3,169	-
株式交付費	6,576	-
その他	7	-
営業外費用合計	9,993	-
経常利益	840,631	1,006,222
特別利益		
投資有価証券売却益	38,392	800
特別利益合計	38,392	800
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	-	3,150
特別損失合計	-	3,150
税金等調整前当期純利益	879,023	1,003,872
法人税、住民税及び事業税	346,544	382,202
法人税等調整額	3,638	11,145
法人税等合計	342,905	371,057
当期純利益	536,118	632,815
親会社株主に帰属する当期純利益	536,118	632,815

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	536,118	632,815
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,711	270
その他の包括利益合計	8,711	270
包括利益	527,406	632,544
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	527,406	632,544

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	455,000	295,544	1,067,963	47,840	1,770,667
当期変動額					
新株の発行	193,292	193,292			386,584
親会社株主に帰属する 当期純利益			536,118		536,118
自己株式の処分		10,108		15,808	5,700
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	193,292	183,184	536,118	15,808	928,402
当期末残高	648,292	478,728	1,604,081	32,032	2,699,069

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	16,620	16,620	1,787,288
当期変動額			
新株の発行			386,584
親会社株主に帰属する 当期純利益			536,118
自己株式の処分			5,700
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,711	8,711	8,711
当期変動額合計	8,711	8,711	919,690
当期末残高	7,909	7,909	2,706,978

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	648,292	478,728	1,604,081	32,032	2,699,069
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			632,815		632,815
自己株式の取得				343	343
自己株式の処分		3,602		10,052	6,450
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,602	632,815	9,708	638,922
当期末残高	648,292	475,126	2,236,897	22,323	3,337,991

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	7,909	7,909	2,706,978
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益			632,815
自己株式の取得			343
自己株式の処分			6,450
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	270	270	270
当期変動額合計	270	270	638,651
当期末残高	7,638	7,638	3,345,630

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	879,023	1,003,872
減価償却費	41,796	41,449
貸倒引当金の増減額(は減少)	42	213
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	6,514
受取利息及び受取配当金	21	46
保険配当金	42	-
助成金収入	850	-
支払利息	7	-
支払手数料	232	-
為替差損益(は益)	2,338	319
株式交付費	6,576	-
投資有価証券売却益	38,392	800
ゴルフ会員権評価損	-	3,150
売上債権の増減額(は増加)	108,340	174,518
仕入債務の増減額(は減少)	45,167	5,398
未払金の増減額(は減少)	14,269	121,124
その他	27,782	10,370
小計	869,506	1,015,981
利息及び配当金の受取額	21	46
助成金の受取額	850	-
利息の支払額	7	-
法人税等の支払額	309,118	415,676
営業活動によるキャッシュ・フロー	561,251	600,351
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	23,563	22,353
無形固定資産の取得による支出	2,025	-
投資有価証券の売却による収入	45,139	6,800
敷金及び保証金の差入による支出	3,691	132,603
その他	11,374	9,970
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,483	158,127
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	386,584	-
株式の発行による支出	6,576	-
ストックオプションの行使による収入	5,700	6,450
その他	3,400	343
財務活動によるキャッシュ・フロー	382,307	6,106
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,041	440
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	946,001	448,770
現金及び現金同等物の期首残高	1,598,269	2,544,271
現金及び現金同等物の期末残高	2,544,271	2,993,041

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

ホテルスキップ株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 4～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

「未払金」の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、「その他」(前連結会計年度89,440千円)に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、「未払金」として表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の増減額(は減少)」については、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました14,269千円は、「未払金の増減額(は減少)」として組み替えております。

投資活動によるキャッシュ・フローの「敷金及び保証金の差入による支出」については、前連結会計年度において「その他」に含めておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました3,691千円は「敷金及び保証金の差入による支出」として組み替えております。

財務活動によるキャッシュ・フローの「ストックオプションの行使による収入」については、一覽性及び明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました5,700千円は「ストックオプションの行使による収入」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	98,932千円	130,584千円

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
給料手当	424,214千円	428,547千円
広告宣伝費	109,552	367,913
貸倒引当金繰入額	198	120
株主優待引当金繰入額	-	6,514

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「広告宣伝費」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より主要な費目としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	25,241千円	390千円
組替調整額	38,392	-
税効果前調整額	13,150	390
税効果額	4,439	119
その他有価証券評価差額金	8,711	270
その他の包括利益合計	8,711	270

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,100	5,204,900	-	5,210,000
合計	5,100	5,204,900	-	5,210,000
自己株式				
普通株式	115	114,885	38,000	77,000
合計	115	114,885	38,000	77,000

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加5,204,900株は、株式分割に伴う増加5,094,900株、公募増資による新株発行に伴う増加50,000株、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当による新株発行に伴う増加60,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加114,885株は、株式分割に伴う増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少38,000株は、ストックオプションとしての新株予約権の権利行使による自己株式の処分に伴う減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,210,000	5,210,000	-	10,420,000
合計	5,210,000	5,210,000	-	10,420,000
自己株式				
普通株式	77,000	77,101	48,000	106,101
合計	77,000	77,101	48,000	106,101

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加5,210,000株は、株式分割に伴う増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加77,101株は、株式分割に伴う増加77,000株、単元未満株式の買取による増加101株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少48,000株は、ストックオプションとしての新株予約権の権利行使による自己株式の処分に伴う減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	2,533,961千円	2,993,041千円
有価証券のうちCRF	10,309	-
現金及び現金同等物	2,544,271	2,993,041

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産による運用に限定しております。短期的な運転資金は手許資金で十分賄えております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、顧客ごとに残高を管理し、約定期限を過ぎた債権については、その原因及び回収予定の把握を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じた管理を行っております。

市場リスク(価格変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(相手先企業)の財務状況を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,533,961	2,533,961	-
(2) 売掛金	313,077		
貸倒引当金(*)	579		
	312,498	312,498	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	24,709	24,709	-
資産計	2,871,169	2,871,169	-
(1) 買掛金	74,763	74,763	-
(2) 未払法人税等	242,401	242,401	-
負債計	317,165	317,165	-

(*)売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,993,041	2,993,041	-
(2) 売掛金	487,608		
貸倒引当金(*)	378		
	487,230	487,230	-
(3) 投資有価証券	14,010	14,010	-
資産計	3,494,281	3,494,281	-
(1) 買掛金	80,162	80,162	-
(2) 未払金	210,565	210,565	-
(3) 未払法人税等	227,973	227,973	-
負債計	518,700	518,700	-

(*)売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	6,000	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,533,961	-	-	-
売掛金	313,077	-	-	-
合計	2,847,038	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,993,041	-	-	-
売掛金	487,608	-	-	-
合計	3,480,650	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,400	3,000	11,400
	(2) その他	-	-	-
	小計	14,400	3,000	11,400
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		14,400	3,000	11,400

(注) 1. 現金及び預金と同様の性格を有することから、上表に含めていない有価証券は、CRFであり、連結貸借対照表計上額は10,309千円であります。

2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額6,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,010	3,000	11,010
	(2) その他	-	-	-
	小計	14,010	3,000	11,010
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		14,010	3,000	11,010

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	45,372	38,392	-
(2) その他	-	-	-
合計	45,372	38,392	-

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	6,800	800	-
(2) その他	10,309	-	-
合計	17,109	800	-

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は、付与日において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年第1回 ストック・オプション	平成26年第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 19名	当社従業員 23名 当社子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 114,000株	普通株式 48,000株
付与日	平成25年5月11日	平成26年12月12日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、その他取締役会が認めた場合は行使できるものとする。	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または使用人の地位にあることを要するものとする。ただし、その他取締役会が認めた場合は行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年5月11日 至 平成35年5月10日	自 平成28年12月13日 至 平成36年12月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。当社株式は、平成27年10月20日付で普通株式1株につき1,000株の割合で、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成25年第1回 ストック・オプション	平成26年第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	48,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	48,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	26,000	-
権利確定	-	48,000
権利行使	18,000	30,000
失効	-	2,000
未行使残	8,000	16,000

(注) 当社株式は、平成27年10月20日付で普通株式1株につき1,000株の割合で、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

単価情報

	平成25年第1回 ストック・オプション	平成26年第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	75	170
行使時平均株価 (円)	3,152	3,086
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 当社株式は、平成27年10月20日付で普通株式1株につき1,000株の割合で、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の権利行使価格により記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、付与日において未公開企業であるため、付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積もることができないことから、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

また、単位当たりの本源的価値の見積り方法として第1回新株予約権については純資産価額方式と取引事例方式の併用方式によっており、第2回新株予約権については収益還元法によっております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の権利行使価格以下となり付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなるため、ストック・オプションの公正な評価もゼロと算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

70,000千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

142,852千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア開発費	101,239千円	102,822千円
減価償却超過額	25,610	28,165
繰越欠損金	19,819	15,871
関係会社株式評価損	18,973	18,973
未払事業税	13,379	9,454
投資有価証券評価損	4,592	4,592
貸倒引当金	190	116
その他	8,682	19,815
繰延税金資産小計	192,488	199,813
評価性引当金	49,399	45,875
繰延税金資産合計	143,089	153,937
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,490	3,371
その他	1,495	1,198
繰延税金負債合計	4,986	4,570
繰延税金資産の純額	138,102	149,367

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.88	0.64
住民税均等割	0.45	0.39
評価性引当額	1.24	0.26
実効税率変更による影響	1.20	0.07
留保金課税	6.04	6.73
所得拡大促進税制による税額控除	1.19	1.35
その他	0.20	0.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.01	36.96

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う、オフィス退去時における原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～8年と見積もり、割引率は使用見込期間に対応した国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	10,687千円	10,761千円
見積りの変更による増加額	-	2,352
時の経過による調整額	74	105
期末残高	10,761	13,220

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	263.68円	324.38円
1株当たり当期純利益金額	53.39円	61.60円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	52.68円	61.22円

- (注) 1. 当社は、平成27年12月17日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から前連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当社は、平成27年10月20日付で普通株式1株につき1,000株の割合で、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	536,118	632,815
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	536,118	632,815
期中平均株式数(株)	10,042,361	10,273,779
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	134,944	63,038
(うち新株予約権(株))	(134,944)	(63,038)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	648,019	1,416,926	2,121,845	2,996,855
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	229,276	596,305	875,406	1,003,872
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	146,075	369,907	544,168	632,815
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	14.23	36.03	53.01	61.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.23	21.80	16.97	8.61

(注) 当社は、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,477,865	2,877,844
売掛金	282,066	437,150
有価証券	10,309	-
前払費用	29,086	32,216
繰延税金資産	15,519	18,885
その他	2,465	50,630
貸倒引当金	302	378
流動資産合計	2,817,011	3,416,348
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	17,116	10,322
工具、器具及び備品（純額）	41,611	41,459
有形固定資産合計	58,727	51,782
無形固定資産		
ソフトウェア	16,419	6,728
電話加入権	276	276
無形固定資産合計	16,696	7,005
投資その他の資産		
投資有価証券	20,400	14,010
関係会社株式	18,879	18,879
破産更生債権等	12	-
差入保証金	55,736	144,935
長期前払費用	6,142	4,999
保険積立金	79,425	89,396
繰延税金資産	122,582	130,482
その他	5,150	2,000
貸倒引当金	12	-
投資その他の資産合計	308,317	404,703
固定資産合計	383,741	463,490
資産合計	3,200,752	3,879,839

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,216	8,949
未払金	86,809	204,882
未払費用	33,143	35,661
未払法人税等	241,322	225,713
未払消費税等	61,014	38,053
前受金	30,069	9,577
預り金	8,739	8,616
資産除去債務	-	13,220
株主優待引当金	-	6,514
流動負債合計	487,314	551,187
固定負債		
資産除去債務	10,761	-
固定負債合計	10,761	-
負債合計	498,075	551,187
純資産の部		
株主資本		
資本金	648,292	648,292
資本剰余金		
資本準備金	472,036	472,036
その他資本剰余金	6,692	3,089
資本剰余金合計	478,728	475,126
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,599,779	2,219,917
利益剰余金合計	1,599,779	2,219,917
自己株式	32,032	22,323
株主資本合計	2,694,767	3,321,012
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,909	7,638
評価・換算差額等合計	7,909	7,638
純資産合計	2,702,677	3,328,651
負債純資産合計	3,200,752	3,879,839

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1,241,609	1,292,415
売上原価	480,421	525,883
売上総利益	1,933,188	2,398,532
販売費及び一般管理費	1,210,927,94	1,214,092,31
営業利益	840,393	989,301
営業外収益		
受取利息	5	-
受取配当金	10	-
受取手数料	1,120	1,120
保険配当金	42	-
助成金収入	850	-
その他	54	396
営業外収益合計	2,161	1,596
営業外費用		
支払手数料	232	-
為替差損	489	156
株式交付費	6,576	-
その他	7	-
営業外費用合計	7,305	156
経常利益	835,250	990,740
特別利益		
投資有価証券売却益	38,392	800
特別利益合計	38,392	800
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	-	3,150
特別損失合計	-	3,150
税引前当期純利益	873,642	988,390
法人税、住民税及び事業税	345,464	379,397
法人税等調整額	3,638	11,145
法人税等合計	341,825	368,252
当期純利益	531,816	620,138

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	315,228	65.6	346,252	65.8
外注費		35,897	7.5	22,587	4.3
経費		129,295	26.9	157,042	29.9
当期売上原価		480,421	100.0	525,883	100.0

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
通信費(千円)	35,777	39,176
業務委託料(千円)	17,325	26,338
携帯ロイヤリティ(千円)	18,850	13,451
不動産費(千円)	24,530	25,763
減価償却費(千円)	20,581	22,607

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	455,000	278,744	16,800	295,544	1,067,963	1,067,963
当期変動額						
新株の発行	193,292	193,292		193,292		
当期純利益					531,816	531,816
自己株式の処分			10,108	10,108		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	193,292	193,292	10,108	183,184	531,816	531,816
当期末残高	648,292	472,036	6,692	478,728	1,599,779	1,599,779

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	47,840	1,770,667	16,620	16,620	1,787,288
当期変動額					
新株の発行		386,584			386,584
当期純利益		531,816			531,816
自己株式の処分	15,808	5,700			5,700
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			8,711	8,711	8,711
当期変動額合計	15,808	924,100	8,711	8,711	915,388
当期末残高	32,032	2,694,767	7,909	7,909	2,702,677

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	648,292	472,036	6,692	478,728	1,599,779	1,599,779
当期変動額						
当期純利益					620,138	620,138
自己株式の取得						
自己株式の処分			3,602	3,602		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	3,602	3,602	620,138	620,138
当期末残高	648,292	472,036	3,089	475,126	2,219,917	2,219,917

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	32,032	2,694,767	7,909	7,909	2,702,677
当期変動額					
当期純利益		620,138			620,138
自己株式の取得	343	343			343
自己株式の処分	10,052	6,450			6,450
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			270	270	270
当期変動額合計	9,708	626,244	270	270	625,974
当期末残高	22,323	3,321,012	7,638	7,638	3,328,651

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～15年
工具、器具及び備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、翌事業年度における株主優待制度の利用見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日) を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	821千円	1,049千円
短期金銭債務	-	27

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,928千円	7,407千円
販売費および一般管理費	690	1,313
営業取引以外の取引高	1,200	1,200

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度26%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度74%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
給料手当	416,255千円	417,952千円
広告宣伝費	108,744	364,191
減価償却費	21,214	18,841
貸倒引当金繰入額	23	120
株主優待引当金繰入額	-	6,514

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示していませんでした「広告宣伝費」は金額的重要性が増したため、当事業年度より主要な費目としております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式18,879千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(平成29年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式18,879千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア開発費	101,239千円	102,822千円
減価償却超過額	24,677	26,032
関係会社株式評価損	18,973	18,973
未払事業税	13,334	9,316
投資有価証券評価損	4,592	4,592
貸倒引当金	97	116
その他	8,656	19,640
繰延税金資産小計	171,571	181,495
評価性引当金	28,482	27,557
繰延税金資産合計	143,089	153,937
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,490	3,371
その他	1,495	1,198
繰延税金負債合計	4,986	4,570
繰延税金資産の純額	138,102	149,367

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.86	0.63
住民税均等割	0.43	0.38
評価性引当額	1.10	0.09
実効税率変更による影響	1.21	0.07
留保金課税	6.08	6.83
所得拡大促進税制による税額控除	1.20	1.37
その他	0.22	0.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.13	37.26

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当 期 首 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額
有 形 固 定 資 産	建物	17,116	2,352	-	9,146	10,322	27,760
	工具、器具及び備品	41,611	22,353	-	22,505	41,459	102,824
	計	58,727	24,706	-	31,652	51,782	130,584
無 形 固 定 資 産	ソフトウェア	16,419	-	-	9,691	6,728	32,054
	電話加入権	276	-	-	-	276	-
	計	16,696	-	-	9,691	7,005	32,054

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	資産除去債務に係る資産	2,352千円
工具、器具及び備品	旅行関連事業用サーバ等	21,873千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	314	344	280	378
株主優待引当金	-	6,514	-	6,514

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月末日
剰余金の配当の基準日	毎年9月末日、毎年3月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.opendoor.co.jp/
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象となる株主 毎年3月末日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上の当社株式を保有する株主</p> <p>(2) 株主優待の内容 クオカード1,000円分を贈呈</p> <p>記念株主優待</p> <p>(1) 対象となる株主 平成29年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上の当社株式を保有する株主</p> <p>(2) 株主優待の内容 上場市場変更に伴う記念優待としてクオカード2,000円分を贈呈</p>

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第19期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月29日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成28年6月29日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第20期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出。
（第20期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日関東財務局長に提出。
（第20期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月10日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成28年6月30日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月28日

株式会社 オーブンドア
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤 康彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 裕之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーブンドアの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーブンドア及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月28日

株式会社 オーブンドア
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 遠藤 康彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 伊藤 裕之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーブンドアの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーブンドアの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。